

ヘイトスピーチ根絶に向け法整備を含む強化策を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成27年9月2日

提出者

18番 与座 武

6番 竹内 まさおり

5番 山本 あつし

14番 藪原 太郎

16番 小美濃 安弘

21番 本間 まさよ

24番 西園寺 みきこ

武蔵野市議会議長 深沢 達也 殿

ヘイトスピーチ根絶に向け法整備を含む強化策を求める意見書

全国の都市において、特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動、いわゆるヘイトスピーチが行われるなど、人権が侵害されている事態が見受けられ、社会的批判を集めています。

昨年、国際連合自由権規約委員会は、「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約（人種差別撤廃条約）」上の人種差別に該当する差別的言動の広がり懸念を示し、締約国である日本に対し、このような差別的言動に対処する措置を取るべきとの勧告をしました。

さらに、国際連合人種差別撤廃委員会も日本に対し、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っています。

ヘイトスピーチは、社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵す行為として、それを規制する法整備がされている国もあります。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、ヘイトスピーチを放置することは国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねません。

よって、武蔵野市議会は、貴職に対し、人種差別撤廃条約や言論・出版・結社・表現の自由など憲法で保障されている基本的人権を踏まえ、国籍・人種・民族の違いを問わず、全ての人の人権が十分尊重されるよう、人種・民族差別をあおるヘイトスピーチ根絶に向け、啓発活動や法整備を含む強化策など実効性のある対策を速やかに講ずることを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年9月 日

武蔵野市議会議長 深 沢 達 也

| | | |
|-------------|---|----|
| 衆 議 院 議 長 | } | あて |
| 参 議 院 議 長 | | |
| 内 閣 総 理 大 臣 | | |
| 総 務 大 臣 | | |
| 法 務 大 臣 | | |